



# 企業の皆様が利用可能な 慶應義塾大学が保有する特許のご案内

## 1. KEIO TECHNO-MALL 2020で紹介の特許に関するご案内

- 紹介されている特許に関するご相談（下記の間合わせFormをご利用下さい。）

KEIO TECHNO-MALL 2020開催日前の、コンテンツ展示が開始された日（2020年12月11日（金）予定）から、可能です。

- 連携相談窓口によるご相談（KEIO TECHNO-MALL 2020開催日2020年12月18日（金）のみ）

開催日当日、オンラインによるご相談が可能です。

⇒本資料のダウンロード元Home Pageの、「連携相談窓口」からご入場下さい。

## 2. 企業の皆様に提供できる慶應義塾大学が保有する特許に関するご案内

理工学部・医学部を中心に、実用化・技術移転の可能性の高いものを特許化し、企業の皆様へ、技術移転を進めており、これら特許をご案内させていただきます。

- （1）企業の皆様に向け新技術説明会\*で紹介している特許技術（\*国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 主催）

研究技術紹介（JST新技術説明会で紹介した技術の紹介）

（リンク設定されています。

PC上からアクセス願います。）

- （2）開放特許情報DB\*\*に登録している特許（\*\*独立行政法人工業所有権情報・研修館のデータベース）

情報通信

環境

ライフサイエンス

ナノテクノロジー・材料

その他

- （3）他にも多数の特許技術を有します。慶應義塾大学が単独所有する特許の他、企業との共有特許技術や未公開特許も含めてご紹介できます（提供には条件があります）。学内特許を調査の上、ご案内させていただきます。

ご相談は、下記の間合わせFormをご利用ください。

## 3. 技術移転／特許ライセンスに関するご相談を希望される方へのご案内

- （1）通常ライセンス契約、オプション契約、等の種々のタイプの契約、（2）公開前、公開後、権利化後、等の各時点での契約、（3）特許、プログラム、Material Transfer、等の技術移転、など、のご相談を承ります。下記の慶應義塾大学、研究連携推進本部、知的資産部門へお問合わせ下さい。

## 4. 研究連携推進本部「知的資産部門」について

企業の皆様に、ニーズに合った特許技術（基礎技術、応用技術、等）を、また、事業フェーズ（適用検討、製品適用、等）に合った形のライセンスを、ご提案できる様、慶應義塾大学の知的資産部門では、特許化から技術移転までを一貫して対応する担当者が、企業様のご相談に乗らせて頂きます。



企業の皆様に役に立てる発明を特許化し、技術移転を行う

お問合せ先

〒108-8345 東京都港区三田2丁目15番45号（南別館4F）

慶應義塾大学 研究連携推進本部

学術研究支援部知的資産部門 TEL:03-5427-1439

問合せForm (HP)